

高層湿原（小花之江河）植生保護柵設置の試行について

林野庁 屋久島森林生態系保全センター

1 目的

高層湿原花之江河・小花之江河については、屋久島世界遺産地域科学委員会において、林野庁が5年毎に実施しているモニタリング調査結果から湿原の乾燥化・陸地化が明らかとなり、その対策について議論されている。

このことを受けて、湿原の乾燥化、地下水位の低下、ミズゴケの減少をはじめ、ヤクシカの食害による湿原に生育する希少種を含む草本類の減少・衰退、また、ヤクシカの踏圧による堆積層の破壊や上流域からの土砂流入等が見られ、これらの要因が湿原生態系に何らかの形で影響していると考えられている。

しかしながら、これらの諸要因と地形の変化、生態系への影響について、詳細な因果関係の究明はされていないが、今後も様々な観点からのモニタリング調査を継続するとともに、急速に悪化しつつある湿原生態系を緊急的に保護するため、ヤクシカの侵入を防ぐことが重要と考えられる。

高層湿原におけるヤクシカの駆除対策は、捕獲手法や捕獲個体の処理方法等に更なる検討が必要な現状であることから、効果的な個体数管理が進んでいないところであるが、当面の対策として、ヤクシカの侵入防止、踏む込みによる湿原生態系の物理的被害を排除するため、植生保護柵を設定することにより、湿原生態系の保全を図ることを検討することとしたい。

2 問題点

- (1) 植生保護柵設置にあたっては、立木伐採を伴わないように湿原内に支柱を設置することとするがその耐久性
- (2) 気象（積雪・豪雨等）に対する耐久性
- (3) 植生保護柵設置に伴う景観
- (4) 沢を跨ぐ場合の設置方法
- (5) 歩道を取り込んだ場合の設置方法

3 許認可

- (1) 【特別天然記念物・屋久島スギ原始林】→ 文化財保護法
- (2) 【屋久島国立公園の特別保護地区】→ 自然公園法
- (3) 【水源かん養保安林】→ 保安林

4 対処法

平成29年度小花之江河で試行的に小規模な植生保護柵（シカネット）を設置